

青森県立高等学校教育改革推進計画に関する意見交換会  
(上北地区) (第3回) 概要

日時：令和3年2月5日(金)

9:00～11:00

場所：ホテルグランヒルつたや  
1階 オーナーズルーム

<出席者>

委員

丸井 英子 委員、富田 敦 委員、新渡 幹夫 委員、附田 道大 委員、  
瀧口 孝之 委員、沼尾 一秋 委員、松林 義一 委員、橋本 博子 委員、  
畑中 宏之 委員、三上 宗一郎 委員、向江 奈美 委員、田嶋 享 委員、  
石田 朋也 委員、藤田 誠志 委員、里村 智彦 委員、福井 武久 委員、  
濱中 瑞洋 委員(進行役)

オブザーバー

岩川 亘宏 県立三本木高等学校長、山口 吉彦 県立十和田西高等学校長、  
齋藤 郁子 県立三沢高等学校長、古川 浩樹 県立野辺地高等学校長、  
和久 秀樹 県立七戸高等学校長、吉田 繁徳 県立六戸高等学校長、  
中村 豊 県立百石高等学校長、川代 由美子 県立六ヶ所高等学校長、  
遠藤 剛 県立三本木農業高等学校長、三國 慎治 県立十和田工業高等学校長、  
嶋 雅樹 県立三沢商業高等学校長、小森 直樹 県立七戸養護学校長

1 開会

2 新任委員紹介

3 事務局説明

- 事務局から、配布資料の概要及び意見交換の進め方について説明した。

4 意見交換

(1)「全日制課程の学校規模配置に関する意見(重点校・拠点校・地域校の配置等)」  
について

- 事務局から、資料1-4及び資料2について説明した。

- 進行役から、重点校を配置する目的や取組内容の県民への周知状況について事務局に確認があった。

→(事務局) 基本方針改定の必要性等について検討した基本方針検証会議において、「重点校及び拠点校における連携について、積極的に周知するとともに、周辺の高校との円滑な連携に向けた体制づくりを進めること。」という提言をいただいた。この提言を踏まえ、重点校、拠点校の目的や取組内容等について、地区懇談会での説明や教育広報あおもりけん等の広報媒体を活用するなど、様

々な機会を捉えて周知に取り組んでいるところ。今後も、重点校、拠点校の目的や取組内容等を積極的に周知していきたいと考えている。

■ 委員から、次のような意見があった。

- 重点校という考えは必要なのか。現在配置している重点校は、既に進学校として地域住民に認識されているため、重点校という名称は不要と考える。また、重点校の学校規模を維持すると周辺の高校の閉校につながる懸念がある。よって、重点校を指定せずに各高校を存続させながら、例えば少人数学級編制を拡充するなど視点を変えて取り組んでいくことも必要と考える。
  - (事務局) 重点校配置の狙いは、生徒数の減少に伴い多くの高校が小規模化してきている中でも、重点校を拠点とし、その小規模化してきた高校と連携しながら、高校教育の質の確保・向上を図ることである。学校規模が小さくなっていく中でも、本県高校教育全体の質を確保・向上するために、今後も取組内容等を充実させていきたいと考えている。
- 重点校、拠点校という名称に違和感がある。一般県民からすれば、重点校という感覚はないため、名称については一工夫必要だと思う。
  - 重点校や拠点校という枠組みではなく、各地域の高校を存続させていくことを第一に考えた取組をお願いしたい。
- 重点校に指定された高校は存続し、それ以外の高校は統廃合の対象となっても仕方がないという解釈であるが間違いないか。
  - (事務局) 重点校は選抜性の高い大学進学への取組やグローバル教育、理数教育等の先進的な取組等、特色ある教育活動の中核的役割を担う高校として位置付けているものであり、重点校だから今後も存続していくとは限らない。
- 重点校においても学級減はあり得るということか。
  - (事務局) 重点校の学級規模を1学年当たり6学級以上としているが、西北・下北地区では、5学級規模でも重点校として配置しており、弾力的に対応しているところである。また、第1期実施計画において拠点校として配置している三本木農業高校については、統合対象となるとともに、農業科を学級減しているところであり、地域の実情に応じて柔軟に対応している。
- 資料2の「地域校という枠組みは必要ない。」という意見について、地域校は公共交通機関の状況を踏まえ配置しているものである。現状として、六ヶ所高校があるから遠くの高校への通学が困難な生徒等が高校卒業という夢が叶えられているところであり、地域校の枠組みは今後も必要である。

(2) 「全日制課程の学校規模配置に関する意見(委員の意見に基づく学校配置)」について

《ア 全ての学校を配置する場合》

- 事務局から、資料1－4及び資料2について説明した。
- 委員から、次のような意見があった。
  - 三沢高校や百石高校を学級減した場合、当該高校を希望していた生徒の大半は八戸市に向かうことになり、上北地区内の志望倍率の向上は難しいと考える。上北地区という青森県の中の一つの地域ではあるが、更に細分化して、地域の実情を考慮しながら、第2期実施計画を策定していただきたい。
  - 三本木農業恵拓高校の普通科を三本木高校に移行し、普通科の学級数を増やした上で、例えば国公立大学を目指すクラス、私立大学を目指すクラス等を選択できるようにできないか。
    - (事務局) 三本木農業恵拓高校について、今年4月の開校に向け、現在教育課程等を検討しているところであり、三本木高校の普通科とは違う形で三本木農業恵拓高校普通科のカラーを打ち出しながら進んでいくものと考えている。
  - 野辺地高校は現在2学級規模だが、第2期実施計画で1学級規模になると、第3期実施計画では閉校になる可能性が非常に高くなる。野辺地高校は、平内町、横浜町、六ヶ所村及び七戸町等周辺地域から集まってくる生徒が多く、交通の要衝となっており、野辺地高校がなくなると生徒の選択肢が少なくなってしまう。そのため、野辺地高校は現状のまま配置してもらいたい。
  - 生徒が他地区へ流れている状況は、見方を変えるとその地域は生徒の選択肢があると捉えることができる。一方で、上北地区の内陸部は公共交通機関の利便性が悪い地域であるため、学校配置に当たっては留意してほしい。
  - オール青森という考え方もあるが、やはり自分の地域の高校は存続させたいという思いが強い。各高校を存続させるためには、県の方針が重要になってくる。生徒数が今後も減少していくことが見込まれている中で、最終的には大規模な統合にたどり着いてしまう。学級減等で対応するだけではなく、地区の高校を存続させるために、各校35人学級編制にするなど、少人数学級編制を拡充し、県としても教員配置等様々な財政的な支援を行うといった方針を示してもらいたい。
  - 上北地区では三本木高校や三沢高校に学力で入れない生徒が野辺地高校や七戸高校に入学している傾向にある。そういった部分を考慮し、重点校でも志望倍率が下がっている高校に関しては、学級減でも仕方がないと考える。重点校を学級減することで周辺の高校に生徒が流れていくのではないか。
    - また、通学利便性や進学・就職状況等も踏まえながら、重点校や拠点校を学級減し小規模校を存続させるといったことをある程度県が方向性を示さないと地区意見交換会の議論が進まないと考える。
    - さらに、学校配置の検討に当たっては、他地区への生徒の流出状況も考慮す

る必要があると考える。上北地区から三八地区への生徒の流出状況を伺いたい。

→（事務局） 第1期実施計画より前の計画においては、県教育委員会内で検討し計画案を示していたが、地域の意見を聞いていないなどの意見があり、第1期実施計画策定に当たっては、地域の実情を酌みながら高校改革を進めていくため、地区意見交換会を設置することとした経緯がある。また、第2期実施計画における募集学級数は、他地区への流出入や公私の割合等を考慮し、推計しているところであり、令和2年度の上北地区から三八地区への流出状況については、三沢市とおいらせ町からそれぞれ50名程度が三八地区へ流出しており、上北地区全体では150名程度が三八地区に流出しているところ。

○ 三本木高校や三沢高校に学力で入れない生徒が野辺地高校や七戸高校に入学している傾向にあるが、学力が高い生徒であっても、地元の高校を選択する生徒も多数いることを理解していただきたい。学力は高いが通学等の事情により、近くの高校を選択する生徒も多くいるので、そういった生徒のためにも地元の高校を存続させたい。

なお、三八地区に流出する人数も多いが、百石高校には八戸市の市川中学校から多く入学しており、130名程度が在籍している状況にあることも参考にしていきたい。

#### 《イ 普通科と専門学科を選択的に学べる総合的な高校を配置する場合》

■ 事務局から、資料1-4及び資料2について説明した。

#### 《ウ 上北地区の重点校を三本木高校、三沢高校として配置する場合》

■ 事務局から、資料1-1、1-4及び資料2について説明した。

■ 進行役から、重点校の配置に当たって、現在の県の考え方について事務局に確認があった。

→（事務局） 重点校は、生徒数が大幅に減少する中であっても充実した教育環境を整備し、本県高校教育全体の質の確保・向上を図るため配置しているものであり、重点校が地区の中核的役割を担い、特色ある教育活動に取り組むとともに、得られる成果を連携校と共有することで、これまで各校が取り組んできた教育活動の更なる充実を図ることとしている。よって、第1期実施計画においては、各地区に重点校を1校配置し、他の高校と連携を図る体制としている。

■ 委員から、次のような意見があった。

○ 重点校の取組をどのように連携校と共有しているのか。また、重点校は連携校が求めるニーズを把握しているのか。

→（事務局） 重点校が行っている取組について、周辺の高校にも参加を呼びかけ共有を図っている。具体的には、英語によるディベート大会、大学入試対策講座開設、医学部志望者向けセミナー開催等、周辺の高校にも参加を呼びかけ実施しているところである。重点校を配置する前は、このような取組について

は各校単独で行われる傾向にあったが、平成30年度から重点校を配置したことにより、周辺の高校の生徒も参加することで、各校の生徒の学習意欲の向上や進路意識の高揚につながっているところである。

また、昨年度、連携校が求めるニーズを把握するため、重点校や拠点校に取り組んでほしいことなどを連携校に対して意見照会を行い、その照会結果を重点校と拠点校に情報提供し共通理解を図ったところである。

- この学校配置案は私から提案したものであり、反対意見はある程度予想できていた。資料1-4の8ページの更に検討を要する課題等にある「重点校を複数校配置し、または指定を変え競争を煽るといのは、本来の目的から外れている。」や「これまでの進学実績から三本木高校がふさわしい。」という意見は、現時点では十分に理解できる意見だと思う。

重点校に指定されると一定の学校規模が維持される、あるいは教員の配置や研究校の指定が配慮されやすいとこれまで思っていた。本日の事務局説明や委員の意見を聞いて、多少は払拭されたところであるが、まだ疑問に感じるところもある。20、30年後は更に少子化が進んでいくことが想定されるが、重点校、拠点校の枠組みが継続していくとすれば、最終的に現在の重点校、拠点校に指定されている高校が存続していくことになるのではないか。第2期実施計画については現状どおりで良いが、その後も長期的に重点校や拠点校の方針を継続していくのであれば、重点校の複数配置あるいは一定期間での指定変更等の見直しを引き続き検討していただきたい。

### (3) 「全日制課程の学校規模配置に関する意見（その他の意見）」及び「定時制課程及び通信制課程の配置に関する意見」について

- 事務局から、資料1-4及び資料2について説明した。
- 委員から、次のような意見があった。
- 各高校を減らしたくないため、学校配置・規模を維持する観点から少人数学級編制を拡充した上で、国に対して学級編制基準等の見直しを要望するだけでなく、県としても教員の配置や教員の負担軽減をサポートする職員の配置を推進していただきたい。
- 三沢高校定時制課程については、定員は満たしていないが、上北地区の中学生にとって、定時制高校という選択肢があることで救われている生徒が非常に多い。様々な事情で少し回り道をしている生徒が時間をかけ、ゆっくりと自分の意欲や希望を高めて次のステージに進み保護者も喜んでいるという声が聞こえている。三沢高校定時制課程を維持するだけでなく、サポート体制を強化してほしい。
- 中学校では生徒全員の進路が決定するまで進路指導を行っている。高校教育

改革を考える上で、安易に学級数を減らすのではなく、中学生の進路選択の傾向や中学校における進路指導の実態考慮しながら検討していく必要があるのではないか。

#### (4) 「多様な教育制度に関する意見」及び「その他」について

■ 事務局から、資料1－4及び資料2について説明した。

■ 委員から、次のような意見があった。

○ 六ヶ所高校は地域の協力を得ながら魅力化を図っており、国が検討中の新たな普通教育を主とする学科を導入できるのではないかと考えている。仮に導入した場合、県ではどのような協力をしていただけるのか。また、地域の協力を得ながら魅力化を図っていることについて、全面的に情報発信しても問題ないものか。

→ (事務局) 新たな普通教育を主とする学科の設置については、最終的な決定までに至っていないことから、今後も国の動きを注視しながら、今回いただいた意見も踏まえ、引き続き検討する必要があると考えている。また、県教育委員会としても、例えば「ドリカム人づくり推進事業」等により高校の特色化を推進しているところであり、地域の協力を得ながら魅力化を図っていることについて情報発信していくことは特に問題はない。

○ 六ヶ所高校は現在2学級規模であるが、基本方針の基準に該当し1学級規模となった場合、例えば1学級40人を上回る人数の生徒が入学を希望したとしたら、2学級規模に戻ることは可能なのか。

→ (事務局) 地域校については基本方針に定める基準に基づき、入学者数によって学級減等することとしている。仮に1学級規模となったが定員以上の人数が志望してきた時は、40人の定員を踏まえた形での対応をせざるを得ないと考えている。また、志望する生徒が定員を大幅に上回る場合は、生徒のニーズ等を踏まえ、状況に応じて学級数の見直しを検討することになると考えられる。

○ 特別支援教育の充実について、学校配置等と同様に議論の中心として取り扱ってほしい。また、高校教育における特別支援教育、特に自閉症、情緒障害等の問題を抱えた生徒に対する支援について引き続き検討してほしい。

■ 進行役から、今回の地区意見交換会の内容を踏まえ、資料1－4を修正し各委員に送付するよう事務局に指示があった。その後、各委員からの修正意見を踏まえ、最終的に進行役が内容を確認し、上北地区意見交換会における主な意見として県教育委員会教育長に報告することを確認した。

## 5 閉会